

# 第 162 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：平成 30 年 11 月 21 日（水） 13：30～15：32

場 所：浜田市役所北分庁舎 2 階会議室 1

出席者：石本教育長 藤本委員 宇津委員 金本委員 花田委員

事務局 佐々木部長 古森課長 湯浅室長 市原課長 牛尾室長

村木課長 長見所長 外浦課長 村瀧室長

原田分室長 佐々尾分室長 三浦分室長 小松分室長

書記：日ノ原係長 皆田主任主事

## 議事

### 1 教育長報告

### 2 議題

- (1) 教育委員会委員の視察研修について（資料 1）
- (2) 教育委員会自己点検・評価について（資料 2）
- (3) 浜田市東公園運動施設条例施行規則等の一部を改正する規則について（資料 3）
- (4) ~~浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)について~~ ※取下げ
- (5) 浜田市立図書館条例の一部を改正する条例について（資料 5）
- (6) 浜田市石中央文化ホール条例の一部を改正する条例について（資料 6）

### 3 部長・課長等報告事項

### 4 その他

- (1) 平成 30 年度総合教育会議開催日程について
- (2) その他

### 1 教育長報告

石本教育長 教育長報告に入る前に、11 月 19 日付けで宇津委員が再任をされ辞令交付が行われたのでお知らせする。

宇津委員 11 月 19 日に市長から辞令をいただいた。教育長を始め委員方並びに事務局の皆様のお力添えをいただきながら、誠意を持って務めていきたいと思う。引続きどうぞよろしくお願いする。

石本教育長 我々にとっても大変心強い。4 年間、引続きよろしくお願いする。

まず、私から委員方に報告並びにお詫びを申し上げたいと思う。既に電話等で委員方にはお知らせをしているが、1 か月の間に 2 つの大きな事柄があった。詳しくはそれぞれの報告のところで資

料等でお伝えさせていただくが、私から簡単に説明をさせていただく。

まず、1点目は、会計検査院の指摘により、学校建設の關係の国の負担金及び交付金について過大交付を受けていたということがあった。これは弥栄中学校、弥栄小学校に相次いで新しく体育館を建てた時の国からの交付金、負担金について過大交付を受けたということである。

そして第二中学校の校舎改築についても若干あり、合計2,500万円余りの返還を今後求められる。これについては、職員並びに管理職が制度を熟知していなかったため、請求方法に不備があったということである。今後は、国からの要綱等をしっかり勉強して誤りがない様に努めていきたいと思っている。それから、監督者並びに管理者も適切に対応できるような方法を検討してまいりたいと思っている。

2点目は、絶対にあってはならないことだが、教職員から逮捕者が出た。11月11日の未明に、江津市で酒を飲んだ後、車を運転して浜田に帰る途中に新町にあるセブンイレブンの前の中央分離帯のところに自分で運転していた車で衝突した。本人が警察を呼んだが、事情聴取、現場検証の中でアルコールの匂いがするというので検査を求められ、検査には応じたが、その結果を認める段において、検知管が入っていた封筒を破棄した。これが公務執行妨害ということで逮捕された。

いずれにしても、公務員として市民の皆様方、生徒や保護者の皆様方の信頼を傷付け、失ったことになった。昨年も第三中学校の教員が酒気帯び運転で逮捕されることがあり、校長会等を通じてそういったことがない様に十分指導をしてきたつもりだが、また同じことが起きたということは指導が十分でなかったと思っている。

今までサービスの研修については、県教委や各学校において行ってきたが、市教委主催のサービスの研修会も3学期に入って全ての教職員の方が参加できる様な形で、研修をしていきたいと思っている。

色々な不祥事が続いたが、職員にも緊張感を持って職務にあたるようにと常々言っているが、その辺が少し欠けていたかなという思いである。委員方にもご指導いただきながら改善に努めていきたいと思っている。

それでは、お配りしている資料に基づいて報告をさせていただきます。

く。

- ① 10月24日（水）第161回浜田市教育委員会定例会（2階会議室）

前回の定例会を10月24日に開催をしている。

- ② 10月25日（木）三市三町教育長会（浜田合庁）

この会議の中で、来年度の人事異動についての方針が県教委から示されている。来年度4月の人事異動に向けて、事務作業からスタートしたという会議であった。

- ③ 10月26日（金）～28日（日）第13回市民芸術文化祭開催（石中央文化ホール）

2日半にわたって行われた。展示部門、舞台部門で色々な催し物が賑やかに開催をされた。

- ④ 10月30日（火）学校訪問（原井幼稚園、美川幼稚園）

- ⑤ 11月1日（木）学校訪問（石見幼稚園、長浜幼稚園）

2日間の午前中、委員方と一緒に訪問をした。幼稚園が抱えている色々な問題もある中で、その中で色々な工夫をされていた。問題解決に向けて教育委員会としての対応も十分に検討していかなければならないと思っている。

- ⑥ 10月31日（水）教職員の働き方改革・業務改善セミナー（県民会館）

学校教育課長、学事保健係長と私が出席をした。講師の澤田真由美さんは、今年1月の浜田市校長会の研修で浜田にお越しいただき、同じく教職員の働き方改革について講演をしていただいた方である。非常に分かり易く具体的な話をされるということで、今回は県が主催をしたセミナーであった。

今、浜田市としての業務改善のガイドラインを作ろうと取り組んでいる。こういった研修を含め、また既に色々な市町村で業務改善に向けた取組が行われているので、そういった取組を参考にしながらガイドラインを作成していく。

- ⑦ 11月2日（金）定例校長会（総合福祉センター）

11月2日に定例校長会を開催している。

- ⑧ 11月2日（金）2018国際交流ワークショップ・指導者来庁（庁議室）

国際交流ワークショップとは世界こども美術館で行っている事業であり、文化庁の全額支援事業で今年10年目を迎える。毎年2か国ぐらいから指導者の方が来られて、世界こども美術

館でワークショップをしていただいている。今回は10年目の記念の年ということもあり、普段の倍の4か国の指導者の方が来られ、合計6名の方が土日でワークショップを行った。平日には保育園、幼稚園、学校でワークショップも実施をされている。見に行きたかったが、日程が合わず残念であったが、子どもたちは楽しんで参加をしていたと聞いている。

⑨ 11月7日(水) 第13回浜田市小中学校連合音楽祭(石央文化ホール)

午前中に議会があったため、午後から参加をした。午後の部では、三階小学校がテキーラという曲を演奏し、石見小学校がヤングマン、旭小学校はダンシングヒーローを演奏していた。ワクワクする様な元気の出る楽曲を演奏しており、今回は楽しい雰囲気の中で開催されたと感じた。

⑩ 11月8日(木) 倉澤實記念館開館記念式典(西村町・二人の美術館)

倉澤實先生をご存知の方は正直少ないと思うが、東京芸術大学を卒業され、島根大学の教育学部で教鞭を執っておられた芸術家で彫刻の先生である。実は今年、亡くなられた。その後、奥様が昔から親交のあった「二人の美術館」の館長である小川さんに、作品を寄贈された。小川さんが「二人の美術館」の中に倉澤實記念館として展示スペースを作られ、オープニング式典に参加をした。何十点もの作品が展示されていた。西村町の陽光台に美術館があるので、是非お時間があるときにはお立ち寄りいただければと思う。

⑪ 11月11日(日) 平成30年度石見地区幼稚園PTA連合会研修大会(石見幼稚園)

⑫ 11月11日(日) 第41回島根県立体育館建設記念体操競技大会(県立体育館)

⑬ 11月11日(日) 西中国山地民具を守る会創立50周年記念式典・講演会(ときわ会館)

⑭ 11月12日(月) 全日本同和会島根県連合会要望(庁議室)

⑮ 11月13日(火) 平成30年度第3回地元県議協議会(全員協議会室)

11月11日の下線が引かれている部分については、それぞれ出席する予定の会議であったが、先ほど申し上げたとおり不祥事の関係で出席することができなかった。

⑩ 11月15日(木) 島根県学力育成会議(大田集合庁舎)

今年の全国学力調査の結果に基づいて、県教委がその結果を分析し詳しく説明をされた。その後、浜田教育事務所管内の三市三町それぞれの市町村で取組んでいる学力向上についての取組を説明しながら意見交換を行った。傾向というのは、何年も変わっていない。B問題が、どうしても全国に比べると弱い。そして中学2年、3年生になるにつれて家庭学習の時間が逆に短くなる。そういった課題が何年間も続いている。中々、打開策が見出せないため、何らかの方法を考えて取組を進める必要があるが、中々妙案が浮かばないという現状である。今、取組んでいることをコツコツとやるということ、特にB問題は、ある程度そういう問題に慣れるということも必要なので、過去の問題を積極的に授業の中に取り入れて、受験対策の年だけではなく、授業の中に取り入れることで全体の学力を上げる取組も必要ではないかと感じたところである。

⑪ 11月17日(土) 浜田開府400年記念プレ講演・座談会《第4弾》(県立大学)

今年は「浜田のまちづくり・人づくり」というテーマで行った。当日は他の大きな講演会と重なっており、参加者は120人くらいで例年の半分程の人数であった。この4年間、浜田開府400年に向けての記念プレ講演会ということで、市民の方に歴史に対する機運を盛り上げるための取組であったが、かなりの効果があったと思っている。では本番に何をやるかというところで、まだ具体的に決まっていないため、記念プレ講演会を活かしながら総括を来年度にできればと思っている。

⑫ 11月18日(日) 県立高校魅力化ビジョン(案)地域別公聴会(浜田合庁)

高校のあり方検討会からの提言に基づいて、県としての方針をまとめたものを今回案として県内の5か所で地域公聴会ということで市民の方からの意見を聞こうという会議が浜田で開催された。

平成20年代の10年間は、高等学校のあり方についていわゆる適正規模というか、規模のことが大きな問題になっており、生徒が少ない学校については統廃合という方針が示されていたが、今回、平成30年からの向こう10年間の計画の中では、規模を中心に考えるのではなく、それぞれの高校の魅力化、そ

の高校が持つ役割を重視した計画になっていると説明があった。

以前、浜田市の県立高等学校の3校についても、どことどの学校が統合するのではといった様な話が出ていたが、今回県が示したビジョンの中には、統合の計画は一切なかった。それぞれ3校が持っている役割を十分に活かしながら、それぞれの役割に対して魅力を上げていく取組を進めていくことが示されていた。

そして浜田高等学校については、市外からの入学者が10%枠というものがあった。また県外からの入学者は4名という枠があった。これが、平成32年4月に入学する生徒から撤廃される。今の中学2年生が高校に入学する時には、浜田市外からもたくさんの生徒が入学するということも想定される。現在は定員をかなり割っている状況だが、平成32年度は定員が1.0を上回る入学者があるのではと聞いている。

市長が希望している中高一貫教育については、現段階では市長が思っておられる併設型の中高一貫校について、県は以前の提言の時には、島根県の教育には馴染まないとの表現があったが、今回はそこまではなかった。しかし積極的にやるという気持ちは全く感じられない内容であった。少し残念に思うが、当面のところは県の情勢を見ていくしかないかなと思っている。

1か月間の報告は以上である。

今のところで、質問等はあるか。

#### 質疑応答

藤本委員

10月31日の教職員の働き方改革・業務セミナーの内容について、学校現場の先生方に伝わっていく仕組みにならないといけないと思うが、それはこれから伝わるのか。

石本教育長

そうである。当日、勿論学校の先生方も来ていた。浜田市内の校長先生方2人、教育事務所の方、市町村教育委員会からも出席をしている。澤田先生の考え方を参考にして、これから各市町村で計画を立てて統一した取組を進めていく。

藤本委員

色々な方面からも話があり、市議会からも学校の先生が働き過ぎており、超勤手当を貰わずに働いている先生がだいぶいるとの指摘が出ている。学校でも好き好んで学校に残っておられるのではないと思うが、意識を少しでも変えていかないと何年経っても

だらだらと同じ様なことが続く。事実そういった方もおられて、中々早く家に帰れないと言っておられた。その辺りは管理職の先生方が強いリーダーシップを発揮されていかないと改善されないと思う。内容については、何らかの方法で学校の先生方に伝わるか。

石本教育長

浜田市内の校長先生も2人出席されていたので、セミナーの内容についても学校で話をされると思う。1月にも澤田先生が浜田市に来られて研修をしている。中身についてはそんなに大きな差はなかった。浜田市教育委員会からも3人出席しているので、当然今後の計画策定の中に活かしていく。

今、藤本委員が言われた様に先生方が夜遅くまで残って仕事をされているという話だが、確かに各学校に状況を聞くと夜9時頃まで残るのは普通というような学校も何校かあった。学校訪問の時にそういったことも聞いていて、そういった意見があった。

ただ、先生方も中学校であれば夕方6時半頃まで部活動を行い、その後に色々な教材研究をされているので仕方がないところもあるのかもしれないが、かと言って毎日9時に帰るということが当たり前になってはいけないので、時間外の部分を検討しながら合理化できる部分は合理化して、教材研究や生徒に向き合う時間を確保しながら、その辺りをどのようにしたらできるのかを業務改善のガイドラインで示さないといけないと思っている。重たい課題ではあるが、色々なところで既に先行して取組を進めているので、そういう取組を参考にしながらガイドラインを作り上げていきたいと思っている。案が出来上がり次第、委員方にはご相談をしたいと思っているのでよろしくお願いします。

宇津委員

浜田開府400年記念プレ講演会の第4弾が開催されているが、これで一応区切りをつけて、第5弾はないのか。

石本教育長

来年度が本番であり、4年前に第1弾を開催し、年に1回開催をしてきた。第5弾はなく、間もなく本番というところである。

以前から日程の調整をしてきていたが、他のイベントと重なってしまい中国新聞には日程の調整ができなかったのかと叩かれた。

藤本委員

報告事項にはないが、先般、中央図書館開館5周年記念講演会に出席をしてきた。非常に違和感を感じたことがあり、主催者は誰なのかということ、そして私は開始時刻15分前に行ったが人が少なく、開演5分前になると結構来られていた。結構と言っても、

20 数人から 30 人であった。講演会という程の内容ではないと思った。そして講演会の時間は 90 分とってあったが、30 分程で終わり、時間の使い方に苦勞されていたのが分かったが、講師の先生が終わりと言われたので、質疑も余りなく 40 分程で終わった。

村木課長  
藤本委員

佐々田懋さんを取り上げた講演会なら私もいた。

後ほど、教育長に聞いたら教育委員会との関わりがなかったということであったが。5 周年記念とはあまり聞かない。10 周年なら聞くが、私も行政にいた人間だが、5 周年記念をやったことはないような気がする。それが悪いという訳ではないが、人の集まりが少なかった。今回の講演会はもう少し考えてやらないと、出席者が 30 人程の状態では寂し過ぎると感じた。報告事項との関わりはないが話をさせていただいた。

石本教育長

私が知っている範囲では、教育委員会が全く関係していない訳ではなく、中央図書館開館 5 周年記念事業をやろうという民間からの声があがって、民間と一緒に実行委員会を立ち上げて、その中でやっているものである。中心となっているのは「図書館友の会」であり、図書館の活動について色々なご意見をいただいたり、活動そのものに参加をしていただいている団体であるが、そこが中心となって開かれたイベントであった。今年 1 年間は 5 周年ということで、年に何回か事業を組んでおられる。そのイベントの 1 つであったが、主催者側と講師の先生との事前の話し合いがうまくできていなかった様であった。確かに 90 分の講演で、講師の方が 30 分話されて「以上で終わります」と言われても、主催者側も焦る訳だが、実際にあったと話を聞いている。講師の方も講演会の経験が少ない方だったので、中々時間を十分に使った講演会ができなかったと聞いたところである。

藤本委員が言われる様に、5 周年記念というのはあまり聞かないということであったが、確かに 5 周年記念のために実行委員会を立ち上げたが、財政的な援助は浜田市からは全くなく、皆で手作りでやろうというイベントであった。市民の皆様が是非やりたいと言われて、取組まれたことなので、それはそれとして意義のあるものであったと思うし、講演会の中身は別として、図書館を盛り上げようという思いは良かったと思う。

藤本委員

趣旨は良いことであると思うが、内容が伴わなかった。厳しい意見ではあるが。

金本委員

5 周年記念実行委員会の時は欲張りすぎたところもあるのかな



石本教育長  
委員方

と感じた。三隅図書館も5周年記念を行ったがそれは1回きりであった。中央図書館の5周年記念イベントには旧那賀郡の方や中心部の浜田自治区の方も参加をされた。本当にボランティアの方の集まりであったので、抜けるところもあったかもしれない。  
その他はよろしいか。  
特になし。

## 2 議題

### (1) 教育委員会委員の視察研修について（資料1）

日ノ原係長

前回の定例会の中で委員方にお話させていただいた平成30年度教育委員会委員研修についてである。

概要としては、日帰りで公用車利用による県内または中国5県内での視察研修を想定している。

実施時期については、平成31年1月頃を予定している。

出席者については、教育長及び委員方、事務局からは教育部長、教育総務課長、並びに視察のテーマに係る関係課長が出席をする。本日は委員方から視察のテーマについて、お諮りいただければと思うのでよろしく願います。

石本教育長

前回の定例会の時に、視察の中身、または視察先に希望があれば今日の会議で集めていただきたいと話をさせていただいたが、委員方から希望があれば願います。

ちなみに昨年1月には長門市のコミュニティスクールについて視察をしていただいている。

宇津委員

場違いかもしれないが、浜田開府400年に向けてのテーマである人づくりに焦点を当てた講演会や座談会があり、来年に向けて機運をもっと盛り上げていかないといけない。ただ、それが一時的なものであってはならないと思う。人づくりという面では将来に渡って続いていかなければと思う。そういった観点からこの条件を満たす範疇の中で、そういった事を経験している前例を持っている町や市があれば、どの様に人づくりに関わってきたかを聞きたい。今後の参考になるという気がしている。

石本教育長

開府400年という歴史的なものに関わって人づくりを進めてきたところでは、私が知っている限りこの近辺で開府400年という取組を行ったのは、松江市と萩市である。これは年間を通して色々なイベントを行い、松江市の場合は観光主体で行うイメージが強いが、萩市は人づくりの部分が色々出ている気がする。調べ

	てみないと分からないが。萩に行けば、吉田松陰の話が出てくるかもしれない。
	その他はよろしいか。
金本委員	教育長報告の中の学力育成会議について、学力向上への打開策はないかという話を聞いて、中国5県では広島県が特色ある学校づくりをされていると聞いたので見てみたいと思った。
石本教育長	学力向上に関する特色ある取組であれば、中国5県では当然広島や岡山が高い。5県を比較してみないと分からないが、広島県が高いとすれば、それは私学とか国立で学力が高い学校が多いので、そういう学校が全体を引き上げているということはあるかもしれない。それから、広島や岡山には中高一貫校も何校かあり、中学受験もあつたりするので、小学生の頃から勉強するという習慣がついているという、その辺りの違いもあるのかもしれない。
	今2つの案が挙げたが、他にはないか。
花田委員	中国5県内ではないが、徳島県にNPO法人で自然スクール TOEC (トエック) というところがあり、そこの子どもたちが学校ではなく自然の中で過ごしていて、自分たちで見つけて今日はこれをやると決めて取組むという生活を過ごし、中学校へ上がる。なぜか非常に勉強ができると聞いた。
石本教育長	学校ではないのか。
花田委員	NPOなので。自由な学校。
石本教育長	フリースクールみたいな。
花田委員	最初は子どもの居場所というところで私も以前から調べて情報を得ていたが、結局は居場所を探して子どもたちが行っている。集団の中ではなくて、自由なところで自分で決めて自由に過ごしている。結局は居場所づくりとして始まっている話だと思うが、そういう居場所について知ってはいたものの、その子どもたちが次に勉強する時に、やはりこぼれがあつたり、落ちがあつたりするだろうなと思っていたところ、学校というところに戻った時にすごくできるという情報を聞いてびっくりしている。その結果は、私としてはやっぱりなと思うところもあり非常に嬉しい結果ではあるが、なぜそうなるのだろう、面白いなと思って興味がある。
石本教育長	花田委員から情報提供をいただいたので、情報として集めてみていただきたい。
日ノ原係長	承知した。

石本教育長	視察では日帰りを予定しており、徳島県まで片道 5 時間はかかるため無理である。
古森課長	徳島県の阿南市である。
石本教育長	阿南市までは片道 6 時間かかる。非常に良い情報をいただいたが、今回は難しい。資料等を集めて来月か再来月にでも報告をしていただければと思う。
石本教育長	その他はよろしいか。
花田委員	働き方改革で、教職員の多忙さをこんなことをしたら良くなったというような事例を持っている学校はないか。
石本教育長	正直、取組が始まったばかりなので中々成果がここまで出ているというところまでは分からないが、探せばもちろんある。市町村によっては既に働き方改革のマニュアルを作り、業務改善のガイドラインも作って何年間か実行している学校もあるので、学校か教育委員会で探せばあると思う。
	宇津委員からは開府 400 年に向けた取組の中で、人づくりを継続的にやっているような事例があればとの意見であった。
	金本委員からは、学力向上に対することについて特色のある取組をしている学校があればということであった。
	花田委員からは、教職員の働き方改革について先進的な取組をしている事例がある学校についてということであった。
	今日このうちのどれかに決めるということは難しいと思うので、それぞれ今挙がっている 3 つの中で、どういった候補があるか、それぞれ探ってみて 12 月の定例会で決めさせていただきたいと思う。3 つのテーマについて、視察に行ける範囲の中でどういったものがあるか調査をさせていただきたいと思う。よろしいか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	では、12 月の定例会でお示しをして最終決定をしていきたいと思うのでよろしく願います。
	事務局はよろしいか。
日ノ原係長	承知した。関係課と相談をして進めていく。
石本教育長	よろしく願います。

(2) 教育委員会自己点検・評価について (資料 2)

石本教育長	委員方に審議をいただいている教育委員会の自己点検・評価について、ご指摘をいただいた点については今日お配りしている資料で修正をしているところについては赤で示している。事前にお送りしているので委員方には見ていただいているが、最終的なものを今日決める。
日ノ原係長	前回ご指摘いただいた点を修正して、先週送付させていただいた。修正した箇所は赤字にしている。それを見られて、ご意見をいただき本日決定という運びにさせていただければと思う。
石本教育長	委員方のご意見に基づいて、事務局の中で再考して直している。更なるご意見があればいただきたいと思う。
宇津委員	時間を掛けて細かいところまで見させていただいた。特に気になる点はない。
藤本委員	私も同じく改めて修正したものを見させていただき、全体的には良いと思う。
金本委員	「平成」がなくなるのでどういう表現がいいのか難しいなと思ったくらいで特にない。
石本教育長	花田委員からはよろしいか。
花田委員	はい。
石本教育長	それではこの内容でよろしいか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	今回の修正を以て、教育委員会の自己点検・評価報告書ができあがったということにさせていただく。この資料を議会の総務文教委員会、全員協議会へ提出し報告を行う。 色々とうりとうりございました。

(3) 浜田市東公園運動施設条例施行規則等の一部を改正する規則について (資料 3)

村木課長	今回の改正は、浜田市東公園運動施設条例施行規則等となっている。この1つの改正で全部で11本の規則を改正するものである。 改正の目的としては、浜田市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則改正に伴い、教育委員会が所管するものは教育委員会において権限を持つといったところから、教育委員会が所管する施設等の使用料及び手数料の減免に関する事務を、教育委員会に委任するものである。ページをめくっていただき、第1条から11条まで載せている。先ほど申し上げた最初の条例が、
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

浜田市東公園運動施設条例施行規則の別表のところに減免規程がある。全額、2分の1、及びその他市長が定めたものがある。その市長の部分を教育委員会に改めるものである。

第2条においては浜田市健康増進センター、第3条はサン・ビレッジ浜田、第4条は浜田市金城総合運動公園、第5条は浜田市今福スポーツ広場、第6条は浜田市旭公園、第7条は浜田市フットサルやさか競技場、第8条は浜田市三隅B&G海洋センター、第9条は浜田市三隅中央会館、第10条は浜田市三隅中央公園及び田の浦公園、第11条は浜田市岡見スポーツセンターの、それぞれ別表に掲載している利用料の減免の部分において、市長を教育委員会に改めるものである。

4ページから5ページに新旧対照表を載せている。左側が現行で、右側が今回改正する教育委員会となる部分である。それぞれ市長の権限であったものを教育委員会の権限に改める。

規則として公布の日から施行するものである。この改正に伴い、特に利用者に対して増額等の負担はなく、減免等については引き継ぎたいと思っている。今後発生する措置においても、従来を尊重しながら適切な手続きを行いたいと思っている。以上である。

石本教育長

目的・理由のところ、浜田市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の改正に伴いとあるが、この改正はいつあるのか。

日ノ原係長

今年9月の終わり頃であったと思う。今回、生涯学習課長から説明をされたのが今までは補助執行という部分で、こういった施設の使用料、手数料の減免というのが補助執行であったが、それが事務委任という形に変わり、教育委員会で減免をすることが可能になった。教育委員会の中でスポーツ施設以外の施設もあるが、他の施設の規則はもう教育委員会となっているものもあり、混在している状況であったため、今回委任として整理がされたので、教育委員会と市長と規則によって混在していたものを全て教育委員会に一本化するという時に、スポーツ施設だけが市長となっており、他の文化施設、公民館などは全て教育委員会になっていた。たまたま変わるのはスポーツ施設だけであった。

石本教育長

おそらく平成23年度くらいに、スポーツ施設の利用料の関係で全て見直しをして、条例を統一した時があった。その時の規則の作り方で教育委員会ではなく市長にしていたのかも。

日ノ原係長	そうかもしれない。スポーツ施設が例えば都市建設部であるとか、色々なところから生涯学習課に市長部局から移ってきている中で、市長規則を教育委員会規則でそのまま準用した時に、そのまま市長のままであったという部分もある。
石本教育長	理由は色々あると思うが、基本的には教育委員会が事務委任を受けて行っているため、教育委員会が正しい。教育委員会に直すという提案である。
委員方	質問等あるか。
石本教育長	特になし。
各委員	それでは提案のとおり規則を改正するという事によろしいか。
	全会一致で承認

(4) 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画(案)について(取下げ)

石本教育長	これについては、1回出来たのだが市長から差し戻しがあったため、本日は取り下げさせていただく。
-------	------------------------------------------------

(5) 浜田市立図書館条例の一部を改正する条例について(資料5)

村木課長	<p>12月の定例会で提案する条例の事前の協議である。実は、6月と9月に毎回出している。6月は所管替え、9月は駐車場の料金の無料化、今回で3度目というところである。</p> <p>今回は開館時間の改正である。2階多目的ホールと入って右側にあるコミュニケーションスペースの開館時間を、現在は日曜日のみ夜7時までとしていたが、土曜日及び祝日の利用者が皆無に近いことから開館時間を日曜日と同様に短縮する改正である。</p> <p>3ページの新旧対照表を見ていただいて、現行の備考に浜田市中心図書館の多目的第1ホール、第2ホール及びコミュニケーションスペースの開館時間は、午前9時から午後9時までとなっていた。ただし日曜日は、午前9時から午後7時までとして運用していた。それを今回の改正で土曜日と休日を入れて、土曜日、日曜日及び休日においては中央図書館が閉館する7時と同じ時刻に閉まるという改正である。</p> <p>実際にどれぐらい利用があるかという点、多目的ホールについては5年間で土曜日と休日の利用は3件であった。コミュニケーションスペースの土曜日と休日の夜7時から9時までの利用の統計は特にとっていないが、守衛の方を雇っている関係上、内部調</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

整をすると、確かにテスト期間や季節的ではあるが、地元の高校の学生が3、4名程度来る時もあるが、そういった時でなければ基本的には電気だけが付いている様な時間が多いということであった。そのため行革的な観点からも土曜日と休日も早く閉めるといったことである。行革的な効果は、守衛の方の人件費で約年間10万円の効果がある。そして電気も全て消すので電気代の効果もある。そこは算定していないが、間違いなく電気だけついている時間というのはなくなる。

今回、5年経って色々と検証してみて結果的に多目的ホールの休日の利用は普通は無かったということと、コミュニケーションスペースは夜7時までの利用は多いが、平日は9時まで学生がいることもあった。私も何回か現地調査をしていて9時まで勉強をしている子どもさんもおられ、待合所として使われているのも事実である。やはり学校がある時であると思う。土日で2回検証をしたが、3名の方がおられる日もあれば、誰も居ない日もあった。今回の条例改正によって、土曜日、日曜日、休日を夜7時までとして、行革効果を踏まえると今回の改正をお願いしたいということで提案した次第である。以上である。

石本教育長

休日という表現であったが、この条例の前段の部分で休日とは何かというのは出ているのか。国民の祝日に関する法律がどうか。だからここは休日で問題はないということか。

村木課長

そうである。

石本教育長

多目的ホールについては、5年間で3件ぐらいしか土曜日と休日には利用がなかったということであった。コミュニケーションスペースについても試験がある時には多少の利用はある様だが、年間を通じてみれば微々たる数字であった。開館して5年経った段階で、実態を見ながら今回市民サービスと行革の観点を両面から検討した上でそういった対応を取りたいとのことである。

この提案について意見等あるか。

藤本委員

夜9時頃まで利用されているのは学生の方であるか。

村木課長

私が行った時は学生の方のみであった。

藤本委員

時間が時間なので、一般の方が出入りされる時間ではないと思う。学生の方も居場所的には必要ないと思うし、私は夜9時までということも驚いたが、色々聞いてみたら利用されている。

村木課長

夜9時までには結構利用されていて、駐車場にお迎えの方が来られて電話でのやりとりをされていると調査で分かっている。

藤本委員  
石本教育長

駅でもあるらしいが、そういった意味では安全な場所である。  
土曜日、休日の利用が無いとなれば私は当然良いと思う。  
おそらく、議会サイドからも、市民サービスの低下に大きくつ  
ながることにはならないと思うので了解はしていただけると思  
う。

各委員  
石本教育長

この件については、承認いただけるということによろしいか。  
全会一致で承認  
ありがとうございました。

(6) 浜田市石中央文化ホール条例の一部を改正する条例について(資料6)

外浦課長

これに関しては12月の議会定例会に上程する。内容は、浜田  
市石中央文化ホールの休館日を設けるということである。資料の3  
ページの新旧対照表をご覧いただきたい。これまで休館日は12  
月29日から翌年の1月3日までであったが、この度改正を行い、  
休館日として月曜日を加える。

今回の改正の目的・理由であるが、開館して24年が経過し、  
施設の老朽化等によりどうしても定期的に点検や修繕を実施す  
る必要がでてきている。これまでに約2,000万円を維持・修繕費  
に費やしてきた。そういったこともあり、休館日を設けて機  
械を休めるといったことも必要というところである。それともう  
1点、職員の勤務対応も大変ということで、少しでも休息につな  
がると思っている。開館以来、ずっと無休でやってきたが、今回  
新しく休館日を設けて、より新たに市民サービスを向上させて、  
より手厚いサービスをしていくという内容になっている。こうい  
った理由から今回提案したい。以上である。

石本教育長  
金本委員  
村木課長  
金本委員  
宇津委員  
石本教育長

今の説明について意見等あるか。

成人式の日も休館日となるのか。

休館日であるが、但し書きで開けてもらう。

承知した。

今まで休みなしで開館していたのか。

そうである。他のホールでは考えられないことである。ただ、  
目的・理由では点検や修繕等の日にちを確保すること、そして勤  
務環境の改善のためとあるが、具体的な数字を持ってないと細か  
いことを聞かれることもあると思うので、具体的にどの様な点検  
や修繕をして、そのために特別休館が必要なのか、市民の方の利  
用の邪魔にならないのか、その辺の具体的なデータや、勤務実績



	<p>が増えているが休暇を設けることによって、勤務時間が抑えられるという説明がないと、これだけでは納得しない方もいるのではないか。その辺の資料を十分に用意し集めるように。議会に出した時に、議員の方から色々と意見があるかもしれない。</p>
藤本委員	<p>当然、このくらいの休みを設けて良いと思う。サービスの低下と言われても限りがない。</p>
石本教育長	<p>いわゆる施設利用料が月曜日を休館日にするにより、どのくらいの減収になるかという、その辺のデータも必ずいる。その辺は分かっているのか。</p>
外浦課長	<p>それはある。稼働率とか。</p>
石本教育長	<p>7分の1という訳ではないと思う。当然、土日に集中的にある訳なので。</p>
村瀧室長	<p>施行日が平成31年4月1日となっているが、既に月曜日に予約が入っている分はどうなるのか。</p>
外浦課長	<p>現在の条例の中で、特に教育委員会が認めるものはよい、というのがあるので、それを使えば大丈夫である。</p>
石本教育長	<p>半年前から予約を受け付けているので、実際には予約をされているものはあるが、それは行う。</p>
村瀧室長	<p>来年のふれあいフォーラムの予約を入れている。月曜日だったかもしれない。</p>
石本教育長	<p>その他はよろしいか。</p>
委員方	<p>特になし。</p>
石本教育長	<p>先ほど指摘したことについては、十分に整理をしていただく様をお願いします。これについては、提案のとおり承認いただけるということによろしいか。</p>
各委員	<p>全会一致で承認</p>
石本教育長	<p>ありがとうございました。</p>

### 3 部長・課長等報告事項

佐々木部長	<p>平成30年度浜田市一般会計補正予算説明資料（資料7）</p> <p>12月議会で教育委員会の関係で補正予算を挙げるものについて、簡単に説明をさせていただく。資料の1ページ目の下の教育費を見ていただき、21番の奨学基金積立金である。これは10月に匿名の方から5,000万円の寄附をいただき、これを奨学金の基金に積み立てるものである。</p> <p>22番の普通教室エアコン整備事業は、前回の定例会でも説</p>
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

明があったが、小学校、中学校、幼稚園も含めてエアコンを来年度に整備するというので、今回補正予算として5億円弱の補正を計上している。これは今年度とこの予算を来年度に繰り越しをして、来年度にエアコンを整備するというものである。詳しい内容については5ページ目の説明シートに記入してあるので、後ほどご覧いただければと思う。全体で6億円余りの事業費である。

23番の学校施設ブロック塀耐震対策事業費が、6ページの説明シートに詳しく記入されている。内容は今福小学校の学校プール敷地内のブロック塀と原井幼稚園の敷地外周のブロック塀を撤去するというので補正予算として計上している。

24番については教育長からも説明があったが、国の返還金25,146千円を補正予算として計上している。

25番と27番については、就学援助の扶助費である。25番は小学校、27番は中学校の括りになっている。昨年度から入学の準備に使う部分については、前年度に給付をするということにしていた。昨年度、当初予定していた対象の方が全員ではなく、今年度に入って申請をされるということもあって、今年度中に来年度に入学する児童と今年度の方と両方残っている場合に不足する可能性があるということで、25番と27番についてはそれらを盛り込んだ形で補正を挙げている。

26番については、これも寄附金である。300万円の寄附をいただき、中学校教育振興運営費に補正として挙げている。この300万円の内、全部ではないが第二中学校の卓球台の購入に充てるということになっている。

29番については財源振替ということである。簡単ではあるが、今回計上する補正予算についての内容である。

古森課長

行事予定表（資料8）

11月30日に中国地区国語教育研究大会が開催される。案内を送付しているのでよろしく願います。12月1日の行事については、資料13、14、15で後ほど説明がある。12月18日の平成30年度浜田市人権作品コンクール表彰式については、今日机上に案内を置いているので可能などころでご出席いただければと思う。簡単であるが以上である。

古森課長

公立学校施設整備費負担金及び交付金の過大交付について（資料 9）

会計検査院の現地検査で過大交付のあった内容について、細かく説明をさせていただく。内容については平成 25 年度、26 年度で弥栄中学校の体育館、平成 27 年度で第二中学校の多目的トイレの工事である。そして平成 27 年度、28 年度で弥栄小学校の体育館の工事である。これについて、総額 2,500 万円余りの過大交付を受けていた。平成 29 年 12 月 6 日に会計検査院が調査に入った。受検内容は元々は平成 26 年度、27 年度、28 年度であった。

学校建設については、元々の面積に係る同じものについては交付金という名称で補助金が下りる。それ以外の面積については負担金という名称で補助金が下りる。この調査は平成 26 年度、27 年度、28 年度の交付金についての検査であったが、そこで引っかかってしまい、同じ学校建設の負担金についても調査が入って、今回 11 月に会計検査院から最終的なものの報告があった。全国で 1,100 億円余りの返還が生じた。浜田市は 2,500 万円であった。

なぜ起こってしまったかという、担当者の補助申請に対する知識が足りていなかったこと、それに対するチェックが足りていなかったということしか言いようが無い。当然あってはならないことなので、今後は担当職員のレベルを更に上げていくとともに、県と頻繁に連絡を取り合うという体制を作り強化する。中々全てを丸暗記してというのは難しいので、その辺りはマニュアルを作って、その都度確認していくしかないと思っている。公立学校施設整備事務ハンドブックという 2 センチくらいの厚さの本をその都度見て、学校建設も何年かに 1 回しか出てこない、全てを理解していないということは確かにあると思うが、言い訳をしてもしょうがないので現実はその都度間違いがないか中身をチェックして、県にチェックをしてもらう体制を作って同じ事を繰り返さない様に対処していきたいと思っている。

市原課長

小学校講師の公務執行妨害での逮捕について（資料 10）

先ほど教育長からもあった小学校講師の公務執行妨害での逮捕についてという概要資料と、新聞掲載された記事を両面で

印刷してお配りしている。内容については、先ほど説明があったと思うが、この事案概要に書いてある様に、11月11日(日)の早朝に、公務執行妨害ということでの逮捕であった。

新聞等にも書いてある様に、アルコール基準値を上回る様なこともあったという様な報道もされているので、今後、刑も含めた警察からの処分がある予定と聞いているが、まだその様なところまで至っていない。

逮捕後の経緯ということで、教育委員会の対応した内容を11月16日までのところの様子を記載している。日曜日のところで、警察から私に連絡があったので、早急に教育長には連絡をし、対応について協議を進めていた。報道発表が10時15分、警察から報道に流れたので、その内容を警察からいただいて、記者発表をするのか、コメントのみにするのか協議し、結果的には教育長コメントを報道へ夕方に流すという話をしたところである。

当日は周布小学校で14時頃には緊急職員会が開催され、19時から保護者説明会をされた。そこに私も行き、100人くらいの保護者が来ておられた。30分程度で終わったが、保護者からは「この1回で終わりなのか」という質問もあったが、警察からの処分があったらまた文書配布とか、保護者説明会等で対応させてもらおうと校長より回答があった。

翌日には学校で児童に報告し、その日の内に保護者宛てに経過についての文書を配っている。それから、当該講師については当日中に釈放されている。

11月13日には今回と昨年の件を受けて、大変残念な事案であったということで、教育長から、通常であれば文書を逡送便等で送るのだが、臨時校長会ということも検討したが時期的に招集が難しいというところで、全常勤職員以上の数の訓令を持って学校を回り、管理職等を含めて直接お渡しし、今回の件の通知をしたところである。

それに基づいて校長先生は講師と面談され、面談内容を教育委員会に報告いただいた。学校から教育委員会に事故報告書の提出があったので、11月16日のうちに浜田市教育委員会から浜田教育事務所へ報告書を提出した。

学校の対応としては、やはり特別支援学級の担当ということもあり、児童への配慮が必要ではないかということで、緊急の

牛尾室長

スクールカウンセラーの配置、それから通常の児童の様子を観察についてもお願いしたところである。この件を受けて、次の日くらいには気にしている児童がいた様であるが、今のところは欠席等もなく元気に登校しており、特段大きな変化はない。保護者や地域からもこの件について特段の意見はないと聞いている。11月17日（土）には学習発表会もあったが、そこでも意見はなかったということを経理から聞いている。

ただ、警察から処分の連絡が入っていないということで、今後の対応についてはその結果を待って、県の教育委員会の処分、浜田市教育委員会としての対応を検討する中で、必要に応じて記者会見を行うのか、コメントで終わるのか、その辺りについても検討していきたいと思っている。

#### 第7回（11月）市校長会資料レジュメ（追加資料）

追加資料のため資料番号はないが、11月の校長会で伝えたことを報告する。

1つ目が資料のAである。これは授業改善の充実に向けて【その3】ということで、今、周布小学校が県の算数の授業改善推進校となって授業公開をしており、多くの先生方に見に来てほしいのだが、中々参加できない状況である。その中で、授業改善のヒントになる授業を私が見たので、是非これは伝えてくださいという形で文章にし、配ったものである。

2つ目は、10月1日にも新聞発表があつて文部科学省からも発表があつたが、総合的な学習の時間についての学校外学習の位置付けということがあつた。資料Bであるが、文部科学省から出ている。裏は教育新聞で、各現場の校長の声も載っていた形骸化を危惧する声もあり、まさしく同感の思いであるが、こういったものが文部科学省から出され、おそらく、年度末には文部科学省から通知が来ると思われる。では、一体どんな授業や活動が、土日に教員がつかないで総合的な学習の時間の活動として成り立つのであろうかというのは、現場とすり合わせをしなければならない。バラバラなものが出てきたりするとこれは大変であると思うので、一緒に考えていきたいと思いますという事で話をしている。印刷が悪く申し訳ない。

それから3つ目の、協調学習の視察研修の案内ということで資料をお配りしている。実はこれは昨日、加計中学校で研修が

あり視察に行ってきたところである。終了したものであるが、現場から教員が3人、校長が2人、教育委員会から前原指導主事と私の計7人が参加をした。

これは終了しており、もうご存知かと思うが、その下の枠で囲んである部分についてである。これも8月31日に山陰中央新報で報じられた、島根県教育委員会と埼玉県教育委員会が連携教育協定を結んだということで、島根県は「教育の魅力化」、埼玉県は「協調学習」に取り組んでおり、お互いがこれを結ぶことで教育の充実に活かそうということである。

先日も会議があったが、来年度、島根県教育委員会は県内の中学校と高等学校のモデル校で導入すると言っているが、小学校も入る様で、小学校、中学校、高等学校に何らかのモデル校、指定校を置き、協調学習という名前が出てくるかどうかは分からないが、今、算数の授業改善を行ってもらっているが、算数をやめるのではなく、算数プラスもう1つということで、授業改善に向けての取組をしていきたいと言っていた。浜田市は、これが始まった頃から、地道に取り組んでいる。今、指定校も2校あるので、県の動向もあるが、浜田市独自の地に着いた教育をやっていききたいと思っている。そして少しずつじわじわと広げていきたいと考えている。

4つ目のその他については、こういう情報があるということで校長と教頭に配っている。県の学力調査の結果が出ないことについては、こういう考え方もある。やはり、先ほど教育長も言われた様に問題に慣れない、特に学力調査の問題表現を意識した課題作りが何にでも必要である。点数だけが学力ではないという意見もあるが、点数を上げるんだという強い気持ちを持つことが必要だということであったので、そんな考え方もあるということで配ったところである。以上である。

村木課長

〈刑務所〉で盲導犬を育てる～地域住民が支える日本初の試み～（資料11）

冒頭、藤本委員から少しお話があったが、講演会の紹介をさせていただく。

主催が浜田市教育員会で、協力で図書館開館5周年記念事業実行委員会の方が取り組んでいる内容である。「浜田市が舞台のノンフィクション作品、もう読まれましたか？」という問い

かけで、刑務所で盲導犬を育てるという本である。

筆者である大塚敦子さんをお招きし、盲導犬のデモンストレーション、講演、書籍販売、サイン会を年が明けた1月20日に計画したものである。

特筆するものとして、まず、規制しているわけではないが開館以来まだ図書館に盲導犬が入ったことがない。今回、初めて入るということも1つである。それと、今の館長が就任してから企画を多くされている。本の作者が講演するのは今回が初めてである。こういった実際に書かれた方をお招きして、本を書いた気持ちであるとか、浜田市への思いなどを語ってもらうことが初めてといったところである。

それから実は、この事業のお金というのは人権啓発のお金を活用している。図書館だけでは企画立案はしても中々事業費までというのが難しい部分があるが、今の館長が元校長先生ということもあり、他の部署や学校との連携をしていきたいという気持ちがあり、他の部署との連携ということは実は2弾目で、1弾目としては先般、水産課と協力して、安達さんという方をお招きして、お魚の話企画された。今回は人権啓発ということで、人権啓発の部署の方と協力もあり、この様な企画をしたといったところである。

ある意味で、色々なことが初めての企画である。資料に書いておらずそこだけ抽出したが、是非ともこういった事業を計画したいということであった。今、図書館や公民館の社会教育施設に3割の方が来られるが、中々7割の方が来る機会がないと言われている様である。その7割の方を1人でも多く、社会教育施設に来てもらうきっかけ作りを、今、図書館では取組んでいると私は思っているので、しっかりとPRもしていきたい。よろしく願います。

村瀧室長

平成30年度 浜田市人権作品コンクール入選者一覧表（資料12）

浜田市では、人権に関する理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、人権作品コンクールを昭和59年から実施している。今回で35回目となっている。

小中学校の児童生徒から人権作文やポスター、並びに市民から標語を募集し、表彰している。市役所1階の市民ロビーや世

界こども美術館において作品展示を行ったり、また、人権作品集やリーフレットを作成して、全校配布をするなどして啓発に活用しているところである。

今年度は、計 154 件の応募をいただいた。その中から審査の結果、この資料のとおり受賞者が決定されたところである。

先ほどの行事予定報告でもあった様に、12月18日午後3時30分から浜田公民館において表彰式を行う予定である。是非ご出席をよろしく願いたい。

佐々尾分室長

平成 30 年度 あさひ楽々教養講座 (資料 13)

これは地域を知り、学ぶということを目的とした公民館の事業である。今年度は 12 月 1 日 (土) に有福と美又の歴史と取組について学びたいと考えている。

佐々尾分室長

平成 30 年度 旭自治区人権講演会 (資料 14)

旭中学校の生徒を対象にした人権講演会である。これは 12 月 8 日 (土) に、部落差別についてお話をさせていただく。藤本委員には、昨年に引き続き今年もご参加いただくので、よろしく願います。

小松分室長

第 29 回 三隅自治区人権を考える集い (資料 15)

毎年この時期に行っているが、今年度は『寝た子』はネットで起こされる! という題名で、山口県人権啓発センター事務局長の川口泰司さんをお招きし、講演をする計画をしている。この講演は公民館の持ち回りで行っており、白砂公民館が 6 回目で最後ということになる。来年は 30 回の記念の会になるので、工夫を凝らしたものにしていきたいと考えている。お時間があればお越しいただきたい。

石本教育長  
各課長

その他、資料のないところで各課長から報告事項はあるか。  
特になし。

石本教育長

今、たくさんの報告事項があった。委員方から質問等があれば願いたい。

質疑応答

藤本委員

先ほど、佐々木部長から説明のあった補正予算の 2 ページ、番



号の 26 のところについてである。ここに 3,000 千円の補正がある。これは寄附金であると聞いた。寄附金ということについては良いのだが、この寄附金で第二中学校に卓球台を贈るということであるが、初めからそういった趣旨で記されるのであれば、予算に挙げなければいけないのか。直接学校へということにはできないのか。

佐々木部長

3,000 千円全部を、第二中学校の卓球台へという意図ではない。元々、寄附をいただいた方は第二中学校におられたということであるが、卓球台を揃えてほしいということであった。残りについては、中学校の色々な備品に使ってもらっても構わないということであったので、一応、3,000 千円は教育委員会に寄附されたということで、一旦こちらで受けて、一部を第二中学校の卓球台に充てるという形にしている。

藤本委員

では、3,000 千円が全額そちらへいくということではないのか。

佐々木部長

そうではない。

藤本委員

それならば理解できる。仮にそうであったならば、一般会計に挙げなくても、直にこれは学校に行っても良いのではと思った。

佐々木部長

全額を卓球台にということであればということか。

藤本委員

全額が第二中学校にいくのであれば、一般会計に挙げてということではなしに、直にやる方法があるので疑問に思ったのだが、そういうことであるならよい。

佐々木部長

おそらく、卓球台 2 台で 100 万円もしない。何 10 万円くらいである。

石本教育長

卓球台であれば 2 台で 50 万円前後である。あとの残りの 250 万円は 9 校に分けて備品を買わせていただくということである。

藤本委員

承知した。

石本教育長

その他に質問はあるか。

私から 1 つ、人権作品コンクールについてであるが、応募者の合計が 154 件と先ほど言われたが、この数は去年と比べてどうであるか。

村瀧室長

去年が 163 件であったので、9 件減っている。

石本教育長

そんなに大差はないということか。去年が 200 件くらいあって、今回かなり減っているかと思ったがそうでもなかった。

金本委員

全校が参加するのか。

村瀧室長

中学校のポスターが 9 校のうち 6 校で、小学校の作文が 16 校のうち 12 校の参加があった。中学校の作文は 9 校のうち 7 校の

	参加であった。
金本委員	承知した。
石本教育長	それと資料 11 について、講師の大塚先生という方は 10 周年のフォーラムがあった時に来られていた方と同じ方か。
金本委員	そうである。
石本教育長	承知した。
村木課長	盲導犬が初めて中央図書館に入る。
石本教育長	いないことであるが、盲導犬が来る時には必ず募金箱もついてくるので、そちらもご協力いただきたい。
	その他に委員方から質問はよろしいか。
宇津委員	質問ではないが、1 つだけある。あつてはならない教員の逮捕者の問題について、学校内では特別支援学級の担任と記してある。常勤の講師であるか。
石本教育長	そうである。
宇津委員	子どもたちにとってみれば、講師の先生でも講師でない先生でも皆先生である。そこに信頼関係があるからこそ子どもは学べるのではと思う。それがなくなったのは、子どもが非常にすさんでくる状況が生まれる。これは大人でもそうであるが、すさんでくると次から次に色々なことが起こってくる可能性が出てくる。それを上から抑えるという形では収拾がつかなくなってしまう。
	もっと真剣に子どもの問題を取り上げながら信頼関係を回復していかないと、荒れた学校、荒れた学級、あるいは荒れたその学年に結び付く可能性があるのではと非常に心配している。保護者の方も一緒であると思う。
	スクールカウンセラーを配置して、子どもたちの心のケアをされており、それも大事なことであるが、やはり他の先生方にも信頼を取り戻すということに神経を注いでいただき、頑張ってもらわないと困るなという思いがあり、残念でならない。後のことを心配している。
石本教育長	学校の教職員全体で、担任しておられた特別支援学級の子どもたちをケアしていくことが大事であると思うし、そのことについては校長先生も十分に承知しておられるので、またこのことについて委員方からそういったご意見があったということを学校、そして教育委員会の中でもお話しさせていただく。
	確かに、事件が起きた当日の夜に保護者会を開かれたが、その講師が担任であった児童の保護者の方が家に帰られて、子どもさ

んに話をされた時に、子どもが次の日に学校に行きづらいということが事実としてあったので、その辺はスクールカウンセラーと話をして、ケアに当たったのだが、1つやったから良いということではなく、総合的に色々な角度から子どもさんを見ていく必要があると思う。

その他はよろしいか。

委員方

特になし。

#### 4 その他

##### (1) 平成30年度総合教育会議開催日程について

石本教育長

そこに第1希望と第2希望がそれぞれ書いてある。

第1希望の2月8日のところで委員方はいかがか。

藤本委員

私はいつでも良い。

宇津委員

大丈夫である。

金本委員

大丈夫である。

花田委員

大丈夫である。

石本教育長

皆さん第1希望で大丈夫とのことなので、第1希望の2月8日の10時から12時までということで市長日程を押さえる様によりしくお願いする。

日ノ原係長

承知した。

##### (2) その他

石本教育長

事務局から何かあるか。

日ノ原係長

委員方へのみの配付となっているが、宇津委員が11月19日から2期目ということで委員名簿を置かせてもらっているのも、また何かあれば私までご連絡をお願いする。

また、委員方の封筒に毎年この時期にお配りさせてもらっている委員日誌を、12月分から、元号の関係で平成が終わる4月分まで今回お配りしているので、ご活用いただければと思う。

石本教育長

委員方から何かご発言等あればお願いする。

委員方

特になし。

石本教育長

次回の定例会は、12月17日(月)13時30分から浜田公民館の第1、2研修室で開催を予定している。12月1日から、浜田公民館の工事が終わり、2階の部分も公民館として活用されるようになるので、その辺の視察も含めて会議を開催したいと思う

| のでよろしくお願ひしたい。

次回定例会日程

定例会 12月17日(月) 13時30分から 浜田公民館第1、2研修室

次々回定例会日程

定例会 1月25日(金) 13時30分から 北分庁舎2階会議室1

15:32 終了